

会議記録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和元年度第2回高松市社会教育委員会議
開催日時	令和元年11月25日(月) 午前10時～11時10分
開催場所	高松市役所3階 33会議室
議題	(1) 審議事項 第2期高松市教育振興基本計画(令和2年度改定版)の素案について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	山神委員、葛城委員、青木委員、上原委員、野上委員、山口委員、近藤委員、平井委員、(欠席委員1名)
傍聴者	0名(定員3名)
報道記者	0名
担当課及び連絡先	生涯学習課 839-2633

会議の経過及び結果

(1) 審議事項

第2期高松市教育振興基本計画(令和2年度改定版)の素案について

第2期高松市教育振興基本計画(令和2年度改定版)の素案について、事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

(委員)

情報教育に関する喫緊の課題ということで、インターネットに関わる生涯学習施策の対応について新たに設定したという説明があったが、施策の目標について、実態・効果の把握の項目が必要なのではないかと思うが、どうか。

(事務局)

ネット依存・ゲーム依存対策の具体的な事業はノーメディア事業で、市内全小中学校の子どもたちにチラシやチャレンジシートを配布し実施してもらっているため、その実施率となると100%となる。ほかに、ノーメディアに取り組んでみてどうだったかというアンケートも実施しているので、その数値を目標として設定することも考えられる。

(委員)

インターネットの影響で子どもが行方不明になったという事件等、インターネットによる弊害等が起こっている状況に対して、取組自体が緩いと感じる。製造・販売している大企業等に対して、教育界から教育的配慮としての意見があってもいいのではないかと。

(事務局)

高松市としては、情報モラル教育の出前授業を小学4年生の児童を対象に実施している。子どもたちには予防・啓発の教育を行い、保護者にはリーフレットを作成・配布し、家庭でのルール作りやフィルタリングのお願いをしているところである。企業の方でも、CSR活動として、ネットに関する出前授業やスマートフォンの使い方講座などを独自で行っている。

会議の経過及び結果

市教育委員会としてできることは、啓発・予防を地域の方々を巻き込んで行っていき、警察や病院等専門機関につないでいくことも重要である。

(委員)

基本目標 I 「学校教育の充実」－1 「確かな学力の育成」－(6) 「特別支援教育の推進」の対応方針に「障がいのある子どもへの一層の正しい理解を目指します」とあるが、この文言の主体は誰なのか。一般の健常児童の障がい児者に対する理解を求めるという意味なのであれば、「特別支援教育の推進」というよりは、I 「学校教育の充実」－2 「豊かな心と体を育てる教育の推進」の中に(12)として障がい児者への理解の推進という位置づけになると思うが、どうか。

(事務局)

計画策定時に、1 「確かな学力の育成」もしくは2 「豊かな心と体を育てる教育の推進」のどちらに置くべきか、様々に検討した結果、学力を教科教育だけに留まることなく、学びに向かう関心・意欲・態度等も学力と捉えるという国の方針も踏まえ、1 「確かな学力の育成」へ入れ込む形となった。

そして該当文言については、その障がいのある子どもたちを支えることになる周りの児童生徒たちや学びを支える教員、保護者、地域等、そういった方々を念頭に置いた文言である。

(委員)

文部科学省は、「共生社会」をどのように受け止めているのか。「共生社会」の実現という、多様性を認めてマイノリティの人々も大切にすることであり、これを具現化して学習指導要領に盛り込んでいただきたい。

(事務局)

国の教育振興基本計画の中にも、地域共生社会実現のための生涯学習の推進項目があり、本市の第2期高松市教育振興基本計画の生涯学習の分野でも取り入れていこうと考えている。高齢者・障がい者を含むすべての人が気軽に学ぶ環境を整え、その成果を地域活動等に活かすことは、地域共生社会創造の一様にもなるのではないかと考える。この計画を基に様々な学習ができ、そして活かせるよう市全体で取り組んでいく。

(委員)

情報モラル教育の出前授業を行っているとのことであったが、予防の観点から見ると、果たして小学4年生が本当に妥当なのだろうかと疑問に思う。また、ノーメディア事業について、今後5年後の展望を考えたときに、私たち自身もメディア媒体が当たり前となっているところを、それを一週間やめましょうというのが妥当であるのか、医学的なエビデンスに基づいた実践を、社会情勢の変化も踏まえて有効な施策で実施していただきたい。

(事務局)

情報モラル教育の対象を小学4年生としている根拠は、平成25年度に全国で行われた調査で、携帯電話を持ち始める時期は小学4年生が最も多いという結果に基づいている。平成30年度の調査によると、小学3年生頃から持ち始めているというデータもあり、情報モラル教育の対象に小学4年生が妥当であるかどうかは、今後検討していきたい。

ノーメディア事業について、メディアを使用しないという機会を親子で作って実践していただくことで、メディアとの付き合い方を見直し、考えてもらうきっかけにさせていただくことを

目的としている。また、一定期間デジタル機器から離れることで、「デジタルデトックス」の効果も期待できる。

(委員)

基本目標VI「生涯学習の推進」－1「学習機会の充実」－(1)「多様なニーズに応じた学習機会の充実」のところで、まなびCANの講座について、例えば視覚障がいのある方、聴覚障がいのある方、身体障がいのある方がアクセスしやすい講座というものを、自分から問い合わせをしなくても「移動に関するバリアフリーの程度は星いくつ」といったように、わかりやすくスケールで示すのはどうか。

(事務局)

御意見を踏まえて、積極的に探せるような工夫ができるよう検討したい。

(委員)

基本目標VI「生涯学習の推進」－1「学習機会の充実」－(1)「多様なニーズに応じた学習機会の充実」のところで、まなびCANの講座について、自宅にいながらネットでも対話しながら講座を受けられる方法もあるので、そういったものをこれからどんどん活用していくことができれば、会場から遠方に住んでいる方や障がい者の方でも、自宅で気軽に講座を受けることができるようになると思う。

(事務局)

まなびCANでは、好評だった講座について「インターネット塾」という形で、講義内容や写真等を公開している。しかし現状において、講座のインターネット中継や双方向に対話ができるような環境は整っていないため、今後の課題として検討していく。

(委員)

先日の啓発活動の中で、保護者から「ノーメディアとは何ですか」といったような質問があり、実際家庭での取組がほとんどされていないのではないかと感じ、保護者の意識が低く、まだまだ啓発活動を広げていく必要があると思った。

(事務局)

少年育成センターとしても、地域の大人たちには啓発が進んでいないと感じている。ノーメディアを知らない方がいれば、活動を機に知っていただければと考えている。

(委員)

啓発のイベント等に参加してくださる保護者は、きちんと子どもにも伝えているし、自分もルールを守ろうとしてくれているが、参加しない保護者が大半で、その方たちに対しての啓発活動はどのように行っているのかお伺いしたい。

(事務局)

チラシやチャレンジシートを子どもたちに持って帰ってもらって、家族と一緒にノーメディアに取り組んでいただくほかない。

(委員)

目標値の見直しの根拠を教えてください。

(事務局)

今回中間見直しということで、元々定めていた目標値について、未達成項目については引き続き達成を目指すという意図で据え置いており、達成した項目については新たな目標値を定めることとしている。

(委員)

未達成項目について、達成が厳しい等の理由で目標値を下げた項目はないということか。

(事務局)

実態に合わせるという形を取っているため、例えばスクールソーシャルワーカーの配置において、人員募集に対する応募状況等の関係で、目標値を下方修正した項目がある。

(2) その他

委員に意見がないか、また、自身に取り組んでいることで紹介したい内容がないか確認する。

他に意見等はなかったので、以上をもって、本日の会議を閉会することとした。

以上